

秩父市シルバー人材センター 通信シルバー秩父

令和3年3月号

令和3年2月末日
会員数 737

シルバー人材センターを 取り巻く状況と 今後について

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、事業の一部縮小を余儀なくされました。シルバーにおいても急激な変化があり、事務局に於いて県内シルバーにおける会議の多くが、対面からパソコンを利用しての会議に変わってきました。

令和3年度にあってもウイルス感染が収束していかないため、事業の一部縮小の可能性はあります。しかしながら、アクティブシニア（元気で経験豊かで行動的な高齢者）層の増加により就業、ボランティア、趣味の活動など様々な形で社会参加している方で、シルバーを活動の場を選択した方への期待は高まっています。

コロナウイルス感染対策をしながらの就業、様々な活動となります。一人でも多くの方がシルバーで活動できるように、フレ

イル予防教室、地元FMラジオでのPR、就業体験事業等の事業を実施し、地域との交流を図りつつ、入会促進を図り、社会貢献につなげていきます。



シニア活動支援セミナーに於いて、シルバー人材センター会員獲得のための入会PRをする新井次長、新井主任

3月分の就業報告書は 4月2日（金）まで必着

3月分の就業報告書は、年度末決算のため計算・請求書等の事務手続きが大変忙しくなります。恐れ入りますが3月分については、4月2日（金）までに必着で、提出していただきますようお願いいたします。

令和3年度の 会費について

令和3年度のシルバー人材センター年会費4,800円を3月分（4月20日支払）の配分金から引き落とします。

なお、引き落とせなかった方からは昨年と同様、4月分あるいは5月分において配分金（ひと月で4,801円以上）が発生した時点で、会費をその月の配分金から引き落とさせていただきます。

また、4月分あるいは5月分に引き落とし可能な配分金（ひと月で4,801円以上）が発生しなかった方には、6月以降あらためて案内を出させていただきますので、それまでお待ちください。

新会員紹介

次の方たちが新しく仲間になりました。よろしくお願ひします。（敬称略）

- | | | |
|----|--------|-------|
| 1月 | 町田 弘芳 | |
| 2月 | 前田 久 | 稲垣 好文 |
| | 神塚 國治 | 中里 光明 |
| | 播磨 ヨシ子 | 浅見 松子 |
| | 天田 哲夫 | |

転倒リスク調査実施

去る3月8日に、シルバー会員対象の転倒リスク調査として、体力測定を実施しました。

この調査は東京都健康長寿医療センター研究所による、シニア世代が安全に安心して働けるように就業安全指標を開発研究するもので、体力測定とその後、1年間転倒調査票を用いて、郵送による調査を実施いたします。植木班をはじめ、今回測定にご協力を頂きました会員の方からも、『普段体力測定などやらないので、自分の体力などを知る良い機会になり、よりいっそう気を付けて就業したいなど』貴重で前向きな意見を頂きました。



バランステストを受ける会員

配分金には消費税が含まれています!!

センターでは、就業に関する発注者への請求は内税方式で行っております。

発注者さんへの請求の内訳は、「会員さんの就業に対する配分金」「一定の基準より定められた交通費」「配分金に対する定められた事務費及び作業に対してかかった材料費」となっております。これらもすべて内税として消費税を含んだ金額となっております。

センターでは、納税事業者としてこれらの収入に対して税務署に消費税を納付しております。

会員の皆さんも、同様に消費税法上では、「事業者」となっており、納税の義務が生じておりますが、課税売上額（配分金等の証明額）が1000万円以下であるため、免税事業者となっております。

しかし、令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。これにより会員が受け取る配分金・材料費等に係る消費税の取り扱いについても変わってきます。現時点ではまだ不明な点があるため、制度がはっきりした時点で、改めてお知らせいたします。

消費税 10% 90円
本体価格 (正味の配分金) 900円

例えば配分金 990 円の場合、90 円が消費税で、正味の配分金は 900 円となります。

Point

